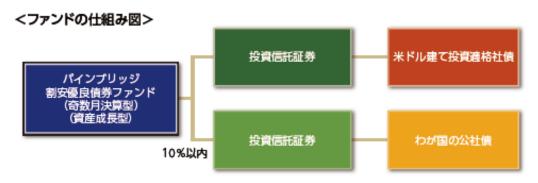
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

「パインブリッジ割安優良債券ファンド(奇数月決算型)/(資産成長型)」 新規設定のお知らせ

当社は、2024年2月9日(金)に「パインブリッジ割安優良債券ファンド(奇数月決算型)/(資産成長型)(愛称:ボンドレーダー)」を新規設定いたしますので、お知らせいたします。

<ファンドの特色>

1.主として国内外の発行体が発行した米ドル建て投資適格社債に投資を行う投資信託証券およびわが国の公社債に投資を行う投資信託証券に投資を行い、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。



- 2.投資信託証券への投資は、原則として高位に保つことを基本とします。投資信託証券への投資に あたっては、原則として、別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。) の中から委託会社が選択します。なお、指定投資信託証券については見直すことがあります。
- 3. 国内外の発行体が発行した米ドル建て投資適格社債を主な投資対象とする投資信託証券への投資は、原則として高位に保つことを基本とします。
- 4. わが国の公社債を主な投資対象とする投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 5. 実質組入れの外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 6.年6回(1、3、5、7、9、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日))決算を行う(奇数月決算型)と、年2回(1、7月の各15日(休業日の場合は翌営業日))決算を行う(資産成長型)があります。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないこともあります。
 - ※販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
 - ※第1期の決算は(奇数月決算型)が2024年5月15日(水)、(資産成長型)が2024年7月16日(火)となります。

≪指定投資信託証券の概要≫

パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンド

- ●主として米国の発行体が発行した米ドル建て債券に投資し、安定的な収益の確保を図りつつ 中長期的に信託財産の成長を目指します。
- ●組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ●1 発行体当たりのエクスポージャーは、ファンド純資産の10%以内とします。

パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド

- ●主として独立行政法人住宅金融支援機構が発行している貸付債権担保住宅金融支援機構債券 に投資することにより、安定した収益の確保を図るとともに、中長期的に信託財産の着実な 成長を目指します。
- ●原則として、日本国債と同等またはそれ以上の格付けを付与されている銘柄に投資を行い、 信用リスクの低減を図ります。
- ※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

-	
ファンド名	パインブリッジ割安優良債券ファンド(奇数月決算型)/(資産成長型) (愛称:ボンドレーダー)
商品分類	追加型/海外/債券
購入の申込期間	当初申込期間:2024年1月11日(木)から2024年2月8日(木)まで継続申込期間:2024年2月9日(金)から2025年4月14日(月)まで※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
設 定 日	2024年2月9日(金)
信 託 期 間	2049年2月26日(金)までの約25年
販 売 会 社	委託会社の指定する金融商品取引業者および登録金融機関
基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	主として国内外の発行体が発行した米ドル建て投資適格社債に投資を行う投資信 託証券およびわが国の公社債に投資を行う投資信託証券に投資を行います。
块 算 日 収益分配方針	(奇数月決算型) 原則として年6回(1、3、5、7、9、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日))とします。 ※第1期の決算は2024年5月15日(水)とします。 (資産成長型) 原則として年2回(1、7月の各15日(休業日の場合は翌営業日))とします。 ※第1期の決算は2024年7月16日(火)とします。 毎決算時に、以下の方針に基づいて分配を行います。 ① 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する利子・配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。)の全額とします。 ② 分配金額は、分配原資の範囲内で、基準価額水準、市況動向、運用状況等を
購 入 価 額	勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ③ 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。 当初申込期間:1口当たり1円とします。
	継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	アイルランドまたはニューヨークの銀行休業日のいずれかと同じ日付の場合
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

<ファンドにかかる手数料等について>

- ■購入時に直接ご負担いただく費用
 - ●購入時手数料:購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は 1 口当たり 1 円)に 3.3%(税抜 3.0%)の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定める ものとします。
- ■換金時に直接ご負担いただく費用
 - ●換金時手数料: かかりません。
 - ●信託財産留保額: かかりません。
- ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
 - ●運用管理費用(信託報酬):信託財産の純資産総額に年 0.803%(税抜年 0.73%)の率を乗じて得た額とします。なお、有価証券届出書提出日現在、投資対象とする外国籍投資信託証券には別途 0.3%の信託報酬等がかかるため、当ファンドの実質的な運用管理費用の概算値は年 1.103%程度となります。
 - ●その他費用:有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の保管費用等 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券の信託事務等に要する諸費用等(当 該投資信託証券から支払われます。)

(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

当ファンドの監査費用や印刷等費用(信託財産の純資産総額の年率 0.11%(税抜年 0.1%)を上限とします。)

※費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

<ファンドのリスク>

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、米ドル建て投資適格社債やわが国の公社 債など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を主要投資対象と しますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証さ れているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 これらの運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、 当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、お申込みください。当ファンドが有する主なリス ク要因は、以下の通りです。

- ①価格変動リスク
- ② 金利変動リスク
- ③信用リスク
- ④為替変動リスク
- ⑤流動性リスク
- ⑥カントリーリスク
- ⑦ファンド・オブ・ファンズ方式に関する留意点
- ※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご確認ください。

お問い合わせは・・・パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第307号 加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

https://www.pinebridge.co.jp/

TEL: 03-5208-5858(営業日の9:00~17:00)